

第 68 回 定時株主総会 招集ご通知

平成27年 4 月 1 日～平成28年 3 月31日

日時 平成28年 6 月28日（火曜日）午前10時
（受付開始時刻は午前 9 時を予定しております。）

場所 東京都千代田区神田錦町三丁目19番地 1
当社 5 階会議室
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

不二ラテックス株式会社

証券コード：5199

目 次

招集ご通知	1
（添付書類）	
事業報告	2
連結計算書類	21
計算書類	31
監査報告書	39
株主総会参考書類	43
議 案 取締役（監査等委員である 取締役を除く。）5 名選任の件	

証券コード 5199
平成28年 6 月 7 日

株 主 各 位

東京都千代田区神田錦町三丁目19番地 1

不二ラテックス株式会社

取締役社長 伊 藤 研 二

第68回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第68回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいますと、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成28年 6 月27日（月曜日）午後 5 時40分までに折り返しご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | | |
|-----------------------|---|---|
| 1. 日 | 時 | 平成28年 6 月28日（火曜日）午前10時 |
| 2. 場 | 所 | 東京都千代田区神田錦町三丁目19番地 1
当社 5 階会議室 |
| 3. 目 的 事 項
報 告 事 項 | | 1 第68期（平成27年 4 月 1 日から平成28年 3 月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2 第68期（平成27年 4 月 1 日から平成28年 3 月31日まで）計算書類の内容報告の件 |
| 決 議 事 項
議 案 | | 取締役（監査等委員である取締役を除く。） 5 名選任の件 |

以 上

~~~~~  
◎当日 ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.fujilatex.co.jp/>）に、修正後の内容を掲載させていただきます。

(添付書類)

## 事業報告

(平成27年4月1日から  
平成28年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度のわが国経済は、個人消費の低迷や輸出に弱さが見られたものの、企業収益や雇用情勢の改善、設備投資が底堅く推移するなど総じて緩やかな回復基調が持続しました。

また、世界経済は、先進国を中心に全体として緩やかな成長が続きました。米国では個人消費の増加や雇用環境の改善などにより順調な回復が続きました。欧州では英国やドイツで失業率が低下するなど緩やかに回復しました。中国では成長の減速傾向が続き、アジアの新興国についても厳しい状況が続くなど減速基調で推移しました。

このような事業環境のもと、より快適で豊かな暮らしに貢献できる製品造りをコンセプトに、お客様の多様なニーズに迅速・的確に対応するため、新技術・新製品開発へ積極的に取り組んでまいりました。同時に、企業としての持続的成長を目指し、生産拠点の拡充を図るため工場の増築、設備の増設を決定し建築に着手しました。最新の生産設備の導入を柱に、生産能力の強化による増産体制の構築と生産性向上を実現します。また、総人員の圧縮と適正配置、在庫管理の徹底による削減と適正数量確保、間接的固定費の継続的削減活動の展開など、生産体制の合理化と業務の効率化を継続して推進し企業体質の強化に努めてまいりました。さらに、中長期的な視点から生産体制強化に向けて、生産から出荷・在庫管理に亘る管理システム全般の抜本的改革・整備を継続的に推進し強固な事業基盤の整備・構築に努めてまいりました。

中核事業のひとつである医療機器事業は、主力のコンドームを取巻く国内市場環境は依然として厳しい状況が続いております。一方、海外市場においては、継続的なアプローチが奏功し新たな展望が開けました。もうひとつの主力部門である精密機器事業は、国内外の製造関連企業を中心とした顧客ニーズに対応すべく、生命線である製品開発に取り組むと同時に、積極的な提案営業を展開してまいりました。また、より一層の生産体制強化を図るため複数の生産ラインを新規に投入してまいりました。

その結果、当連結会計年度の売上高は、69億8百万円と前年同期と比べ1億9千9百万円(3.0%)の増加となりました。

一方、利益面につきましては、価格競争激化、新製品販売に向けた販促費投入、設備導入による減価償却費負担、一部在庫の評価減の計上等の利益圧迫要因があったものの、設備投資を中心に生産合理化と経営全般に亘る効率化を図るとともに諸経費の節減に努め、さらに増収効

果も相俟って営業利益は6億5千2百万円と前年同期と比べ4億7千1百万円(261.8%)の増益となり、経常利益は5億6千9百万円と前年同期と比べ4億3百万円(242.7%)の増益となりました。また、投資有価証券売却益3千7百万円を特別利益に計上したことにより親会社株主に帰属する当期純利益は4億6百万円(前年同期は1億5千9百万円の損失)となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。なお、セグメント損益は、営業利益または営業損失に基づいております。

### ① 医療機器事業

主力のコンドームは、国内市場においては大型小売店・ドラッグストア・コンビニエンスストアを中心とした販路開拓に加え、ネット販売強化についても継続的に中核戦略と位置付け、販売チャネルの拡大および新規ルートの開拓を重点的に推進しました。また、ドラッグストア並びにSNSを媒体としたタイアップ企画や販促キャンペーンの展開、マーケットリサーチの強化、店頭販売の協力体制強化、定番品の確保、周辺カテゴリー商品の新規投入に注力しシェア拡大を推進しました。

国内市場では依然として消費の減少傾向、価格競争、価格の2極化が続きました。また、ここ数年来の天然ゴムに代わる新素材製品のシェア上昇傾向も続き、天然ゴム素材製品を主体とする当社は厳しい展開を余儀なくされました。また、冷却商品は競合製品の増加とリピート需要の一巡、アイテム数の絞込みにより売上、利益とも苦戦しました。一方、輸出につきましてはアジア地域・欧州を中心とした日本製高品質をアピールした提案と新規開拓を継続いたしました。継続的な営業活動が奏功し、また生産体制の再構築にも継続的に取り組むことで安定的な受注を可能とし増収に転じました。

メディカル製品については、医療現場での感染防止意識の高まりにつれて、超音波診断装置等のプローブカバー(感染予防製品)、内視鏡用の医療バルーンを中心として引き続き堅調に推移しました。また医療現場のニーズに応えるべく開発したアレルギーフリー新素材製品は市場の認知度も上がり引き続き堅調に推移しました。

この結果、売上高は19億8千2百万円と前年同期と比べ1億9千6百万円(11.0%)の増加となりました。

セグメント利益は、生産合理化を継続的に推進し原価低減に努めると同時に、棚卸資産評価減の縮小および大型販促企画関連コスト負担の一巡、さらに増産効果と増収効果により1千8百万円の利益(前年同期は3億4千8百万円の損失)となりました。

### ② 精密機器事業

主力のショックアブソーバおよびロータリーダンパーは、景気回復に伴い国内、輸出関連とも引き続き受注は堅調に推移しました。国内市場においては、ユーザー評価の高い主力製

品の小型ショックアブソーバが、製品バリエーション強化と性能面の進化により、売上と利益に安定的に寄与しました。また、従来から製品のラインナップ強化をすべく開発に注力してきた大型産業用ショックアブソーバおよびエマージェンシーダンパー等も市場に認知され売上が増加しました。一般産業用の分野では設備投資が徐々に回復するものの、産業用向けショックアブソーバは大幅な受注増にはおよびませんでした。従来から主要な市場として位置付け、重点的に市場開拓を継続している住宅設備関連、自動車関連、家電、OA機器関連の分野で受注は堅調に推移しました。海外市場では当社の大手取引先の生産調整により受注が伸び悩み、前年を下回る実績となりましたが、来期は新たな顧客と大型の受注が見込まれます。また、拡大が見込まれる国内外の受注に対応すべく、生産能力の増強に向けた工場の増設に着手しました。

当連結会計年度についても従来から推進している製造ラインの全自動化・半自動化、加えて増産に向けた自動化ラインの新規投入による製造原価低減、人員の適正配置を含めた生産効率化と製造経費の低減、販売費節減への継続的取り組みを行いコスト圧迫要因の吸収に注力しました。

この結果、売上高は42億5千3百万円と前年同期と比べ3千5百万円(△0.8%)の減少となりました。

セグメント利益は、海外市場でのコストダウン要求や滞留在庫の処分・評価減の影響がありましたが、生産合理化をベースとした原価低減が奏功し、9億4千4百万円と前年同期と比べ8千7百万円(10.2%)の増益となりました。

### ③ SP事業

ゴム風船が主力となる販促用品市場はニーズの多様化と市場の縮小が続きましたが、景気が回復基調にある中、徐々に広告販促活動やイベント等に持ち直しの兆しが見られました。また、ヘリウムガスの供給も徐々に回復するものの、市場環境の本格的な回復には至りませんでした。しかし、従来から継続している提案営業をベースにした新たな商材の提供が奏功し、大型のスポット案件の受注も実現できるなど、主力のゴム風船およびフィルムバルーンの受注が持ち直しました。さらに今後の拡大が見込める海外テーマパークからの受注も増加しました。前連結会計年度に売上利益とも底を脱し、当連結会計年度は回復基調に転じました。

この結果、売上高は5億1千7百万円と前年同期と比べ2千5百万円(5.3%)の増加となりました。

セグメント利益は、増収効果もあり1千2百万円と前年同期と比べ8百万円(221.4%)の増益となりました。

#### ④ その他

売上高は1億5千5百万円と前年同期と比べ1千2百万円(8.7%)の増加となりました。

セグメント利益は、値上げ効果が大きく寄与し3千1百万円と前年同期と比べ1千5百万円(97.2%)の増益となりました。

#### 報告セグメント別売上高

| 区 分     | 前連結会計年度      |         | 当連結会計年度      |         | 前連結会計年度比増減(△) |        |
|---------|--------------|---------|--------------|---------|---------------|--------|
|         | 金 額          | 構成比     | 金 額          | 構成比     | 金 額           | 増減率    |
| 医療機器事業  | 1,785,720 千円 | 26.6 %  | 1,982,272 千円 | 28.7 %  | 196,552 千円    | 11.0 % |
| 精密機器事業  | 4,289,314 千円 | 64.0 %  | 4,253,582 千円 | 61.6 %  | △35,731 千円    | △0.8 % |
| S P 事 業 | 491,672 千円   | 7.3 %   | 517,557 千円   | 7.5 %   | 25,884 千円     | 5.3 %  |
| そ の 他   | 142,598 千円   | 2.1 %   | 155,048 千円   | 2.2 %   | 12,450 千円     | 8.7 %  |
| 合 計     | 6,709,305 千円 | 100.0 % | 6,908,460 千円 | 100.0 % | 199,155 千円    | 3.0 %  |

#### (2) 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資については、医療機器事業および精密機器事業等を中心に全体で7億2千7百万円の設備投資を実施しております。

#### (3) 資金調達の状況

当社は新栃木工場増築および機械装置購入に係る資金調達を目的として、平成28年3月31日に取引銀行7行との間に総額11億円のシンジケーション方式によるコミットメント期間付タームローン契約を締結いたしました。なお、コミットメント開始日（借入実行開始日）は平成28年5月31日となっております。

#### (4) 対処すべき課題

企業業績に回復の兆しが見える中、国内景気はやや足踏み状態にあり引き続き不透明な状況が続くものと思われます。消費者ニーズの多様化、技術革新、製造業拠点のグローバル化、安全や環境問題、ガバナンスへの取り組み強化等、当社を取り巻く中長期的事業環境につきましてはその基本的構図は大きく変わらないものと予想されます。

この様な経営環境の下、中長期的な経営の基本方針に基づき引き続き以下の課題に取り組んでまいります。

### ① 技術力の強化、新製品の開発

各事業の枠を超えた新技術、新製品の開発は当社の生命線と考えております。医療機器事業はコンドームの国内市場では新たな素材の製品を中心に展開するなどの環境変化が見られる中、海外も含め新たなマーケットを創造すべく、新素材の開発、革新的製法への転換、斬新な発想に基づく新しいジャンル・カテゴリーの製品開発を進めてまいります。精密機器事業ではハイレベルでユニークな技術力をバックに、高度化・多様化するニーズに的確に対応し、素材と高機能を睨んだ製品開発力・企画力をベースとしてニッチトップ企業を目指し事業基盤を強化してまいります。生産工場においては、技術・研究開発部門を強化すべくテクニカルセンターを設置し、人材の投入と新製品開発に資する設備の拡充を継続的に推進してまいります。加えて、永年培ってきた技術・技能を受け継ぐべき人材の育成に取り組んでまいります。特に、中核となる戦略製品群につきましては、革新的な生産技術の開発にチャレンジし、競合他社との差別化とリーディングカンパニーとしての揺るぎ無い地位を確立してまいります。

これらの新技術、新製品を武器にコンドーム、ショックアブソーバとも、国内はもとより海外の市場を視野に入れて積極的に営業を展開いたします。

### ② 新分野・新商材・新規事業への取り組み

当社の中核事業に加え、既存の技術力・営業基盤を生かし新たなコア事業の発掘、創造は必須であり、戦略的M&Aの手法の活用や新規アライアンスを推進いたします。同時に積極的に新分野を開拓し、事業領域の拡大と成長分野への進出を実現してまいります。

### ③ 生産性向上と合理化、効率的な設備投資

生産革新によるQCDの追求を基本方針に、全社を挙げてコスト意識の徹底を図ると同時にISOをベースとした管理体制の強化に注力し、生販一体となった業務運営により生産性の向上・合理化を推進いたします。自動化設備の開発と積極的な導入を柱とした生産能力の拡大だけでなく、既存設備の更新等にあたっては抜本的な生産システムの再構築を視野に、ローコスト運営に資するシステム化を図りつつ投資効率の高い設備改革に取り組んでまいります。その一環として、生産能力の増強と開発力の強化を狙いに新栃木工場の増設を決定しました。また、生産拠点の防災対策に取り組み事業継続計画の策定を進めてまいります。

#### ④ 海外市場の開拓、ネットワークの拡大

医療機器事業、精密機器事業、S P 事業とも既存の海外ルートに加え、販売ネットワークの拡大に取り組んでまいります。中国に有する販売・生産拠点の人員配置も含めた拡充を進め、中国拠点を足掛かりとして中国、欧米、東南アジアへの展開を図り高度な技術に裏付けされた当社ブランドを前面に掲げた多面的な取り組みを推進いたします。また、徐々に取引ウェイトが高くなる海外の顧客に対する対応力強化を目指し、欧州に営業拠点の設置を検討し営業および技術面のサポート体制を構築いたします。

#### ⑤ 人材の確保と育成

海外の経営基盤を拡充し事業規模の拡大、事業収益力を向上させるうえでは組織体制の強化は不可欠であり、優れた人材の確保と育成は最重要課題の一つとして認識しております。個々の能力とモチベーション、女性の活躍推進、さらには新たな創意工夫を引き出す働きがいのある職場環境の整備を行い、引き続き優秀な人材の採用と育成に注力いたします。

#### ⑥ 財務体質の強化

製造業としてその根幹をなす生産設備および研究開発関連への投資資金を確保するために、収益の増大を図ります。さらに、課題のひとつに掲げた生産性向上と合理化の推進により総合的なモノづくりシステムの改善を図り、受注から出荷に至る一連の生産サイクルにおける適正棚卸資産の維持と製造コストの削減に努めます。同時に、自己資本の増強と有利子負債の削減により経営環境の変化に柔軟に対応できる財務体質の強化に努めてまいります。

#### ⑦ 経営管理体制の整備と拡充

コーポレート・ガバナンスを最重要課題のひとつと位置付け、経営統治機能の拡充を図るとともに、コンプライアンスの徹底を始めとしてリスク管理、情報管理、情報開示体制等、内部統制システムの一層の整備と強化を進めてまいります。また、業容の拡大を支え成長戦略を推進する中で、変化に強くかつ柔軟な対応ができる全社的レベルのITシステム構築を中核とした経営インフラの整備と再構築に取り組んでまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

## (5) 財産および損益の状況の推移

| 区 分                                     | 第65期<br>平成25年3月期            | 第66期<br>平成26年3月期            | 第67期<br>平成27年3月期            | 第68期<br>(当連結会計年度)<br>平成28年3月期 |
|-----------------------------------------|-----------------------------|-----------------------------|-----------------------------|-------------------------------|
| 売 上 高                                   | 6,170,877 <small>千円</small> | 6,411,571 <small>千円</small> | 6,709,305 <small>千円</small> | 6,908,406 <small>千円</small>   |
| 経 常 利 益                                 | 268,301 <small>千円</small>   | 325,232 <small>千円</small>   | 166,199 <small>千円</small>   | 569,598 <small>千円</small>     |
| 親会社株主に帰属する当期純利益又は<br>親会社株主に帰属する当期純損失(△) | 158,962 <small>千円</small>   | 163,142 <small>千円</small>   | △159,670 <small>千円</small>  | 406,465 <small>千円</small>     |
| 1株当たり当期純利益又は<br>1株当たり当期純損失(△)           | 12.50 <small>円</small>      | 12.83 <small>円</small>      | △12.56 <small>円</small>     | 31.98 <small>円</small>        |
| 総 資 産                                   | 8,163,211 <small>千円</small> | 8,730,766 <small>千円</small> | 8,201,184 <small>千円</small> | 8,577,400 <small>千円</small>   |
| 純 資 産                                   | 2,157,546 <small>千円</small> | 2,251,706 <small>千円</small> | 2,125,684 <small>千円</small> | 2,498,798 <small>千円</small>   |
| 1株当たり純資産額                               | 169.62 <small>円</small>     | 177.06 <small>円</small>     | 167.19 <small>円</small>     | 196.65 <small>円</small>       |
| 自 己 資 本 比 率                             | 26.4 %                      | 25.8 %                      | 25.9 %                      | 29.1 %                        |

(注)「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当連結会計年度より、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

## (6) 重要な親会社および子会社の状況

## ① 親会社との関係

該当事項はありません。

## ② 重要な子会社の状況

| 会 社 名                         | 資 本 金    | 議 決 権 比 率 | 主 要 な 事 業 内 容      |
|-------------------------------|----------|-----------|--------------------|
| 不 二 ラ イ フ (株)                 | 38,000千円 | 100.00 %  | 医療機器の販売            |
| FUJI LATEX SHANGHAI CO., LTD. | 300千US\$ | 100.00 %  | 緩衝器の輸出入および中国国内での販売 |

## ③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

(7) 主要な事業内容

| 事業区分   | 事業内容                     |
|--------|--------------------------|
| 医療機器事業 | コンドーム、水枕、グローブカバーの製造および販売 |
| 精密機器事業 | 緩衝器の製造および販売              |
| S P 事業 | バルーン、販売促進用品の販売           |
| その他の   | 電工用手袋、食容器の製造および販売        |

(8) 主要な営業所および工場

① 当社

| 名称     | 所在地     |
|--------|---------|
| 本社     | 東京都千代田区 |
| 大阪支社   | 大阪市淀川区  |
| 名古屋営業所 | 名古屋市名東区 |
| 福岡営業所  | 福岡市博多区  |

| 名称    | 所在地    |
|-------|--------|
| 栃木工場  | 栃木県栃木市 |
| 新栃木工場 | 栃木県栃木市 |
| 真岡工場  | 栃木県真岡市 |

② 子会社

| 名称                            | 所在地     |
|-------------------------------|---------|
| 不二ライフ㈱                        | 東京都千代田区 |
| FUJI LATEX SHANGHAI CO., LTD. | 中国上海市   |

## (9) 従業員の状況

## ① 企業集団の従業員の状況

| 従業員数  | 前連結会計年度末比増減 |
|-------|-------------|
| 277 名 | 14名増        |

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。  
 2. 従業員数には、臨時従業員（年間平均人員96名）を含めておりません。

## ② 当社の従業員の状況

| 従業員数    |       | 前期末比増減 | 平均年齢   | 平均勤続年数 |
|---------|-------|--------|--------|--------|
| 男 性     | 209 名 | 17名増   | 40.2 歳 | 12.5 年 |
| 女 性     | 62 名  | 1 名減   | 42.4 歳 | 18.6 年 |
| 合計または平均 | 271 名 | 16名増   | 40.7 歳 | 13.9 年 |

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。  
 2. 従業員数には、臨時従業員（年間平均人員94名）を含めておりません。

## (10) 主要な借入先

| 借 入 先               | 借 入 金 残 高  |
|---------------------|------------|
| (株) り そ な 銀 行       | 542,500 千円 |
| (株) み ず ほ 銀 行       | 410,500 千円 |
| (株) 三 井 住 友 銀 行     | 382,500 千円 |
| (株) 三 菱 東 京 UFJ 銀 行 | 382,500 千円 |
| (株) 足 利 銀 行         | 320,000 千円 |
| (株) 商 工 組 合 中 央 金 庫 | 255,000 千円 |
| 三 井 住 友 信 託 銀 行 (株) | 255,000 千円 |
| (株) 百 十 四 銀 行       | 60,000 千円  |

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項  
 該当事項はありません。

## 2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 30,000,000 株  
 (2) 発行済株式の総数 12,861,992 株 (自己株式 154,906 株を含む)  
 (3) 株 主 数 1,738 名  
 (4) 大 株 主 (上位10名)

| 株 主 名      | 持 株 数    | 持 株 比 率 |
|------------|----------|---------|
| 岡 本 和 子    | 1,751 千株 | 13.78 % |
| 岡 本 昌 大    | 1,381 千株 | 10.87 % |
| 岡 本 和 大    | 1,264 千株 | 9.95 %  |
| 岡 本 明 大    | 1,075 千株 | 8.46 %  |
| 不二ラテックス共栄会 | 556 千株   | 4.38 %  |
| (株) りそな銀行  | 400 千株   | 3.15 %  |
| 岡 本 正 敏    | 331 千株   | 2.61 %  |
| 森 貴 義      | 300 千株   | 2.36 %  |
| (株) 大 木    | 275 千株   | 2.16 %  |
| オカモト (株)   | 268 千株   | 2.11 %  |

(注) 持株比率は自己株式 (154,906株) を控除して計算しております。

- (5) その他株式に関する重要な事項  
 該当事項はありません。

### 3. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役の氏名等（平成28年3月31日現在）

| 地 位                      | 氏 名     | 担当および重要な兼職の状況                                |
|--------------------------|---------|----------------------------------------------|
| 取締役社長<br>（代表取締役）         | 伊 藤 研 二 | FUJI LATEX SHANGHAI CO., LTD. 董事長            |
| 専務取締役<br>（代表取締役）         | 岡 本 昌 大 | 経営統轄本部長兼医療機器本部長兼研究開発部長<br>不二ライフ㈱代表取締役        |
| 常務取締役                    | 畑 山 幹 男 | 管理本部長兼財務部長兼総務部長兼内部統制推進<br>室長兼基幹システム構築室長兼法務室長 |
| 取 締 役                    | 渡 邊 正 徳 | 経営統轄副本部長兼海外営業部長                              |
| 取 締 役                    | 賀 長 信 吉 | 経営統轄副本部長兼精密機器本部長兼営業部長                        |
| 取 締 役<br>（常勤監査等委員）       | 柏 村 明 克 |                                              |
| 社 外 取 締 役<br>（監 査 等 委 員） | 深 沢 岳 久 | 弁護士                                          |
| 社 外 取 締 役<br>（監 査 等 委 員） | 辻 新 六   |                                              |

- (注) 1. 社外取締役である深沢岳久および辻新六の両氏は、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。
2. 会計監査人および業務監査室等との連携を深化させ、臨機応変かつ高度な情報収集を可能とし、監査の環境整備にも努めさせるため、柏村明克氏を常勤の監査等委員に選定しております。
3. 当社は、平成27年6月26日付で監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行いたしました。この移行に伴う当事業年度中の取締役および監査役の異動は次のとおりであります。
- (1) 就任（平成27年6月26日付）
- |              |         |
|--------------|---------|
| 取締役（常勤監査等委員） | 柏 村 明 克 |
| 社外取締役（監査等委員） | 深 沢 岳 久 |
| 社外取締役（監査等委員） | 辻 新 六   |
- (2) 退任（平成27年6月26日付）
- |           |               |
|-----------|---------------|
| 常 勤 監 査 役 | 柏 村 明 克（任期満了） |
| 監 査 役     | 菅 野 秀 則（任期満了） |
| 社 外 監 査 役 | 深 沢 岳 久（任期満了） |
| 社 外 監 査 役 | 辻 新 六（任期満了）   |

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役2名とは、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

## (3) 取締役および監査役の報酬等の額

| 区 分                     | 支給人員          | 報酬等の額              |
|-------------------------|---------------|--------------------|
| 取締役（監査等委員を除く）           | 5 名           | 78百万円              |
| 取締役（監査等委員）<br>（うち社外取締役） | 3 名<br>（ 2 名） | 17百万円<br>（ 7 百万円）  |
| 監 査 役<br>（うち社外監査役）      | 4 名<br>（ 2 名） | 5 百万円<br>（ 1 百万円）  |
| 合 計                     | 12名<br>（ 4 名） | 102百万円<br>（ 9 百万円） |

- (注) 1. 上記には、使用人兼務取締役の使用人分給与相当額（賞与を含む）を含めておりません。  
2. 当社は、平成27年6月26日付で監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行いたしました。監査役4名は同日付で監査役を退任し、うち3名が取締役（監査等委員）に就任したため、人数および支給額について監査役期間は「監査役（うち社外監査役）」に、取締役（監査等委員）期間は「取締役（監査等委員）（うち社外取締役）」に含めて記載しております。

## (4) 社外役員に関する事項

当事業年度における主な活動状況

| 氏 名                       | 主 な 活 動 状 況                                                                                                                |
|---------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 深 沢 岳 久<br>（社外取締役（監査等委員）） | 当事業年度開催の取締役会および監査役会・監査等委員会への出席率は100%であります。弁護士としての専門的見地から、内部統制における危機管理やコンプライアンス等の法的処理および契約等について、発言および助言を適宜行いました。            |
| 辻 新 六<br>（社外取締役（監査等委員））   | 当事業年度開催の取締役会および監査役会・監査等委員会への出席率は100%であります。経営学の学識経験者（元大学教授）としての専門的見地から、内部統制における危機管理や人材育成、IT関連、工場の業務改善等について、発言および助言を適宜行いました。 |

#### 4. 会計監査人の状況

##### (1) 会計監査人の名称

仰星監査法人

##### (2) 報酬等の額

| 区 分                               | 報酬等の額 |
|-----------------------------------|-------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額               | 17百万円 |
| 当社および子会社が支払うべき金銭その他<br>財産上の利益の合計額 | 17百万円 |

- (注) 1. 監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画における監査項目別、階層別監査時間の実績及び報酬額の推移並びに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当事業年度の監査計画及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記金額にはこれらの合計額を記載しております。
3. 金額には消費税等を含めておりません。

##### (3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査等委員全員の合意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また、上記の場合の他、会計監査人の職務遂行の状況、監査の品質等を総合的に勘案して、監査等委員会は会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提案いたします。

##### (4) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会計監査人との間に会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額としております。

## 5. 会社の体制および方針

### (1) 業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法および会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制」を取締役会において決議し、以下の体制をとっております。

#### ① 取締役・使用人の職務執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

全取締役、全使用人に法令・定款の遵守を徹底するため、CSR委員会を設置し、その下にコンプライアンス部会、危機管理部会、環境管理部会を設置する。また、同委員会および各部会組成の趣旨に従い同委員会および各部会を適切に運営すると同時に、全取締役、全使用人が法令・定款および当社の経営理念を遵守して行動をとるための『行動規範』および『行動指針』を定める。

CSR委員を選任した上で、各部署にCSR責任者を配置し総務部に事務局を設置しており、同事務局はCSRに関わる事項を企画・立案するとともに各社員からの報告相談窓口となり委員長、委員に報告を行う。

万一CSRに関連する事態が発生した場合には、その内容・対処案が責任者、委員を通じ社長、取締役会、監査等委員会に報告される体制を構築する。

また、使用人が法令もしくは定款上疑義ある行為等を発見した場合にそれを報告通報しても当該使用人に不利益な扱いを行わない旨等を規定する『内部通報者保護規程』を制定する。

#### ② 取締役の職務執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報・文書の取り扱いは、当社社内規程およびそれに関する各管理マニュアルに従い適切に保存および管理の運用を実施し、必要に応じて運用状況の検証、各規程等の見直し等を行う。

取締役は『文書管理規程』により、常時これらの文書等を閲覧できるものとする。

#### ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

法令・定款違反その他の事由に基づき損失の危険のある業務執行行為や異常事態、緊急事態が発生・発見された場合は、直ちに危機管理部会を招集し、その内容およびそれがもたらす損失の程度等について直ちに検討・対応する体制を構築する。

業務監査室は各部門の日常的な業務全般に亘り管理状況を監査する中で、法令・定款違反その他の事由に基づきリスク発生の危険のある業務執行行為が発生した場合はその内容、それがもたらすリスクの程度についてCSR事務局（危機発生時は危機管理部会事務局）に報告し検討を行い、必要に応じ取締役会、監査等委員会に報告する体制とする。ま

た、取締役会はリスク管理体制を逐次見直し、問題点の把握と改善に努める。

④ 取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は月1回の定例取締役会および適宜臨時取締役会を開催し、取締役の職務執行が効率的に行われる体制を確保すると同時に、付議基準に該当する重要事項に関して迅速に的確な意思決定を行う。

さらに、各部門の責任者および執行役員以上をもって構成する全社会議を毎月開催し、業務執行状況並びに経営計画の進捗状況を確認・協議することで経営情報の共有を図り、その協議内容・指示に基づき各部門責任者は業務を展開する体制とする。また、経営統轄本部の副本部長以上を中心とした会議を毎週1回開催し、タイムリーな事案を経営トップに報告し、その対応方針等を協議し迅速・的確に業務を推進する体制を構築する。

経営計画の管理については、経営理念を軸に毎年策定する年度計画および中期経営計画に基づき各業務執行部門において目標を設定し、各担当取締役・執行役員は施策・業務遂行体制を決定し、その遂行状況は全社会議をはじめとした各会議等にて定期的に報告を行う。

⑤ 当社ならびに当社の子会社からなる企業集団に関する体制

1. 当社子会社の取締役等の職務執行に係る事項の当社への報告に関する体制

年度経営計画、予算、決算等の一定事項について親会社と事前協議を行い、指示または承認を得るものとし、月次決算等の所定の事項については報告をする体制とする。

2. 当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

子会社の業務監査については、親会社が実施する体制とする。

3. 当社子会社の取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制

子会社の取締役や監査役に親会社から複数名を派遣し、子会社が親会社の経営方針に沿って適正に運営されていることを確認する体制とする。

4. 当社子会社の取締役・使用人の職務執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

コンプライアンスに関する問題、リスク管理に関する問題等は親会社の子会社を含めて管理する体制とする。

5. その他当社ならびに当社の子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

子会社等の関係会社管理の担当部署として財務部内に関連事業課を置き、子会社を含む企業集団として業務の適正を確保するため、子会社経営者等と常に接点を持ち経

営全般について協議を行う。

⑥ 監査等委員会の職務を補助すべき取締役および使用人に関する事項

監査等委員会の職務を補助すべき部署として業務監査室を設置し、兼務の使用人を1名以上配置するものとする。

⑦ 前項の取締役および使用人の他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項ならびに当該取締役および使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

当該使用人の任命等人事権に係る事項の決定には、監査等委員会と事前に十分な協議を行う等、他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性を確保するよう配慮を行う体制とする。

また、監査等委員より業務監査に必要な補助業務を求められた取締役および使用人は適切に対応できる体制とする。

⑧ 当社および当社子会社の取締役および使用人等が監査等委員会に報告をするための体制、その他の監査等委員会への報告に関する体制ならびに当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社および当社子会社の取締役および使用人は、監査等委員会の定めるところに従い、必要な報告および情報提供を行うこととする。

監査等委員は、取締役会の他に、全社会議、その他の重要な会議に出席し、取締役および使用人から重要事項の報告を受けるものとしており、そのために事前に日程等を連絡し出席を依頼する体制とする。

また、次のような重大・緊急事由が発生した場合は、当社および当社子会社の取締役および使用人は遅滞なく監査等委員会に報告をする。

1. 当社およびグループ会社の信用面、業績面に重大な影響を及ぼす恐れのある法律上または財務上の問題
2. 法令・定款違反、不正行為で重大なもの
3. コンプライアンス上の通報で重大なもの
4. 重大な被害を与えたもの、受けたもの、その恐れのあるもの

なお、上記の報告をした者は「内部通報者保護規程」により保護され、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けることのない体制とする。

- ⑨ 監査等委員の職務執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続きその他の職務執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する体制

監査等委員がその職務の執行において、費用の前払い請求や費用の償還手続きをしたときは、請求にかかる費用または債務が当該職務執行に必要でないと証明した場合を除き、速やかに処理するものとする。

- ⑩ その他の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員は、稟議書等業務執行に係る重要文書を閲覧し取締役および使用人に説明を求めることができ、さらに監査等委員は管理部門に協力を要請し、監査業務のサポートを求めることができる体制とする。

常勤の監査等委員1名、非常勤の社外取締役である監査等委員2名の計3名で構成する監査等委員会を毎月開催し、重要事項につき協議するほか、定期的に会計監査人との情報交換を実施し、特に財務上の問題点につき協議する。

監査等委員は、社長、会計監査人、業務監査室、各事業部門、グループ各社の取締役等との情報交換に努め、連携を保ちながら監査の実効性を確保し監査業務の遂行を図る。

- ⑪ 財務報告の信頼性を確保するための体制

金融商品取引法第24条の4の4に規定される内部統制報告書の提出を適正に行うため、取締役社長直轄の内部統制推進室が財務報告に係る内部統制の仕組みを整備し、法令等への適合性と財務報告の信頼性を確保する体制を構築する。

また、取締役社長直轄の業務監査室が内部統制活動の整備・運用状況を監査し、取締役社長に報告する。

- ⑫ 反社会的勢力による被害を防止するための体制

反社会的勢力による被害を防止するため、行動指針に『市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力、団体とは断固として対決するものとし、一切の関係を遮断します。また、これらの活動を助長するような行為を行いません。トラブルが発生した場合は企業を挙げて立ち向かいます。』と定め、全社的に取組む。

また、総務部を対応統括部署として不当要求防止責任者を設置し、反社会的勢力からの不当要求に屈しない体制を構築する。

さらに、神田地区特殊暴力防止対策協議会および警視庁管内特殊暴力防止対策連合会に所属し、神田警察署、警視庁組織犯罪対策課と連携し、指導を受けるとともに情報の共有化を図る。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当連結会計年度における業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、以下のとおりであります。

① 内部統制システム全般に関する運用状況

当社の内部統制システム全般の整備・運用状況を業務監査室が監査し、内部統制推進室が内部統制システムの体制整備を継続的に行いました。

② 職務執行の適正および効率性に関する運用状況

取締役会を毎月開催し、付議事項について迅速に的確な意思決定を行いました。また、取締役会での迅速な意思決定を推進するため、取締役会への付議事項を含めた全ての稟議案件を事前に協議する稟議審査会を週1回開催いたしました。さらに、各部門の責任者および執行役員以上をもって構成する全社会議を毎月開催し、業務執行の状況ならびに経営計画の進捗状況を確認したうえで、協議・指示をいたしました。

③ コンプライアンスおよびリスク管理に関する運用状況

コンプライアンス違反の早期発見を目的とした「内部通報者保護規程」を社内グループウェアに開示し、従業員に周知しております。また、コンプライアンス違反やリスク発生時に備えて、コンプライアンス部会と危機管理部会を設置し、各部門からの報告・検討・対策が迅速に行える体制を構築しております。

④ 監査等委員会に関する運用状況

監査等委員は監査等委員会および取締役会に出席するほか、常勤監査等委員が全社会議などの重要な会議に出席し、取締役および使用人から重要事項の報告を受けました。また、代表取締役と定期的に会合を行い、代表取締役との綿密な情報共有および提言を行いました。さらに、業務監査室と協働して複数部門への業務監査を実施し、改善事項の指摘ならびに改善計画の作成指示および確認を行いました。

⑤ 子会社の内部統制に関する運用状況

子会社の取締役および監査役として当社の役職員を複数名派遣し、業務が適正に運用されていることを確認しております。

(3) 株式会社の支配に関する基本方針

特に定めておりません。

#### (4) 剰余金の配当等の決定に関する方針

##### ① 剰余金の配当等に関する基本方針

当社は株主の皆様に対する利益を最重要経営課題のひとつとして位置付け、企業体質の一層の充実・強化と将来に向けた積極的な事業展開を推進し1株当たり利益の継続的な増加に努めます。この方針のもと、配当金につきましては業績に応じ、また適正な内部留保の充実、新規投資計画を考慮しつつ安定的な配当の継続に努めてまいります。

当社の配当につきましては、期末配当の年1回を基本的な方針とし、配当の決定機関は取締役会であります。

##### ② 当事業年度における剰余金の配当等の状況

当社は、会社法第459条第1項の規定に基づき、剰余金の配当等の決定については株主総会の決議によらず取締役会の決議とする旨を定款に定めております。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、当事業年度の業績を勘案し、当事業年度末日（平成28年3月31日）を基準日とする配当金（2期ぶりの復配）を1株につき5円とさせていただくことを、平成28年5月16日開催の取締役会において決議いたしました。これにより配当金総額は63,535千円となりました。

（注） 本事業報告に記載の金額および株式数は表示単位未満を切り捨てて表示しており、その他は表示単位未満を四捨五入して表示しております。

# 連結貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部                |                  | 負 債 の 部                      |                  |
|------------------------|------------------|------------------------------|------------------|
| 科 目                    | 金 額              | 科 目                          | 金 額              |
| <b>流 動 資 産</b>         | <b>5,227,924</b> | <b>流 動 負 債</b>               | <b>4,469,803</b> |
| 現 金 及 び 預 金            | 1,619,545        | 支 払 手 形 及 び 買 掛 金            | 1,131,813        |
| 受 取 手 形 及 び 売 掛 金      | 1,930,900        | 短 期 借 入 金                    | 2,008,000        |
| 電 子 記 録 債 権            | 51,360           | 1 年 内 償 還 予 定 社 債            | 20,000           |
| 商 品 及 び 製 品            | 350,774          | 1 年 内 返 済 予 定 長 期 借 入 金      | 200,000          |
| 仕 掛 品                  | 574,689          | リ ー ス 債 務                    | 78,108           |
| 原 材 料 及 び 貯 蔵 品        | 576,907          | 未 払 法 人 税 等                  | 148,333          |
| 繰 延 税 金 資 産            | 86,009           | 未 払 消 費 税 等                  | 30,587           |
| そ の 他                  | 39,921           | 未 払 費 用                      | 192,395          |
| 貸 倒 引 当 金              | △2,184           | 賞 与 引 当 金                    | 121,291          |
| <b>固 定 資 産</b>         | <b>3,345,370</b> | 設 備 関 係 支 払 手 形              | 447,575          |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>     | <b>2,833,235</b> | そ の 他                        | 91,698           |
| 建 物 及 び 構 築 物          | 675,456          | <b>固 定 負 債</b>               | <b>1,608,798</b> |
| 機 械 装 置 及 び 運 搬 具      | 147,649          | 社 債                          | 420,000          |
| 土 地                    | 1,177,832        | 長 期 借 入 金                    | 400,000          |
| リ ー ス 資 産              | 304,033          | リ ー ス 債 務                    | 330,779          |
| 建 設 仮 勘 定              | 451,183          | 再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債      | 122,911          |
| そ の 他                  | 77,081           | 退 職 給 付 に 係 る 負 債            | 272,015          |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>     | <b>126,435</b>   | そ の 他                        | 63,092           |
| 特 許 権                  | 5,312            | <b>負 債 合 計</b>               | <b>6,078,601</b> |
| 借 地 権                  | 856              | <b>純 資 産 の 部</b>             |                  |
| ソ フ ト ウ ェ ア            | 113,527          | <b>株 主 資 本</b>               | <b>2,193,252</b> |
| 電 話 加 入 権              | 6,738            | 資 本 金                        | 643,099          |
| <b>投 資 そ の 他 の 資 産</b> | <b>385,699</b>   | 資 本 剰 余 金                    | 248,362          |
| 投 資 有 価 証 券            | 275,186          | 利 益 剰 余 金                    | 1,334,907        |
| 繰 延 税 金 資 産            | 104,819          | 自 己 株 式                      | △33,118          |
| そ の 他                  | 13,040           | <b>そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額</b> | <b>305,546</b>   |
| 貸 倒 引 当 金              | △7,346           | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金      | 67,813           |
| <b>繰 延 資 産</b>         | <b>4,105</b>     | 土 地 再 評 価 差 額 金              | 278,760          |
| 社 債 発 行 費              | 4,105            | 為 替 換 算 調 整 勘 定              | 17,576           |
| <b>資 産 合 計</b>         | <b>8,577,400</b> | 退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額      | △58,603          |
|                        |                  | <b>純 資 産 合 計</b>             | <b>2,498,798</b> |
|                        |                  | <b>負 債 及 び 純 資 産 合 計</b>     | <b>8,577,400</b> |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

(平成27年4月1日から  
平成28年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額       |
|-----------------|-----------|
| 売上高             | 6,908,460 |
| 売上原価            | 5,006,464 |
| 売上総利益           | 1,901,996 |
| 販売費及び一般管理費      | 1,249,923 |
| 営業利益            | 652,072   |
| 営業外収益           |           |
| 受取利息及び配当金       | 6,855     |
| 受取賃貸料           | 2,266     |
| 受取保険金           | 1,569     |
| その他             | 9,311     |
| 営業外費用           |           |
| 支払利息            | 56,536    |
| 賃貸費用            | 855       |
| シンジケートローン手数料    | 31,000    |
| その他             | 14,085    |
| 経常利益            | 102,477   |
| 特別利益            | 569,598   |
| 投資有価証券売却益       | 37,558    |
| 特別損失            |           |
| 固定資産除却損         | 1,665     |
| 税金等調整前当期純利益     | 605,491   |
| 法人税、住民税及び事業税    | 141,207   |
| 法人税等調整額         | 57,818    |
| 当期純利益           | 406,465   |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 406,465   |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

（平成27年4月1日から  
平成28年3月31日まで）

（単位：千円）

| 残高及び変動事由                      | 株 主 資 本 |           |           |         |           |
|-------------------------------|---------|-----------|-----------|---------|-----------|
|                               | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式 | 株主資本合計    |
| 当 期 首 残 高                     | 643,099 | 248,362   | 928,442   | △30,775 | 1,789,129 |
| 当 期 変 動 額                     |         |           |           |         |           |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 利 益       |         |           | 406,465   |         | 406,465   |
| 自 己 株 式 の 取 得                 |         |           |           | △2,342  | △2,342    |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額(純額) |         |           |           |         |           |
| 当 期 変 動 額 合 計                 | —       | —         | 406,465   | △2,342  | 404,122   |
| 当 期 末 残 高                     | 643,099 | 248,362   | 1,334,907 | △33,118 | 2,193,252 |

（単位：千円）

| 残高及び変動事由                      | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 |                |                    |                  |                   | 純 資 産 合 計 |
|-------------------------------|-----------------------|----------------|--------------------|------------------|-------------------|-----------|
|                               | その他有価証券<br>評価差額金      | 土地再評価<br>差 額 金 | 為 替 換 算<br>調 整 勘 定 | 退職給付に係る<br>調整累計額 | その他の包括<br>利益累計額合計 |           |
| 当 期 首 残 高                     | 55,528                | 275,145        | 21,339             | △15,458          | 336,554           | 2,125,684 |
| 当 期 変 動 額                     |                       |                |                    |                  |                   |           |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 利 益       |                       |                |                    |                  |                   | 406,465   |
| 自 己 株 式 の 取 得                 |                       |                |                    |                  |                   | △2,342    |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額(純額) | 12,285                | 3,615          | △3,763             | △43,145          | △31,008           | △31,008   |
| 当 期 変 動 額 合 計                 | 12,285                | 3,615          | △3,763             | △43,145          | △31,008           | 373,114   |
| 当 期 末 残 高                     | 67,813                | 278,760        | 17,576             | △58,603          | 305,546           | 2,498,798 |

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結注記表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

## 1. 連結の範囲に関する事項

## (1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数 2社

不二ライフ(株)、FUJI LATEX SHANGHAI CO., LTD.

## (2) 非連結子会社

該当ありません。

## 2. 持分法の適用に関する事項

該当ありません。

## 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

FUJI LATEX SHANGHAI CO., LTD.を除き、すべて連結決算日と一致しております。

FUJI LATEX SHANGHAI CO., LTD.の決算日は、12月31日ではありますが、連結計算書類作成にあたっては、決算日の差異が3ヶ月以内であるので、子会社の計算書類を使用しております。

なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

## 4. 会計方針に関する事項

## (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

## ① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

・時価のあるもの…決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

・時価のないもの…移動平均法による原価法

## ② たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

・連結計算書類作成会社…移動平均法

・連結子会社…最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

ただし、建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっております。なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

また、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（3年ないし5年）に基づく定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とした定額法によっております。

なお、残存価額については、リース契約上に残価保証があるものは当該残価保証額とし、それ以外のものはゼロとしております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対し支給する賞与の支払いに充てるため、支給見込額のうち会社で定めた支給対象期間中の当連結会計年度負担分を計上しております。

(4) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

① 繰延資産の処理方法

社債発行費

償還期間にわたり、定額法により償却しております。

② 退職給付に係る会計処理の方法

・退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

・数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

③ 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

④ 消費税等の会計処理方法

税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日）、及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日）等を当連結会計年度から適用し、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、「流動負債」の「その他」に含めていた「設備関係支払手形」（前連結会計年度20,432千円）は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産

|   |   |             |
|---|---|-------------|
| 建 | 物 | 646,848千円   |
| 土 | 地 | 961,482千円   |
| 計 |   | 1,608,331千円 |

担保に係る債務

|              |             |
|--------------|-------------|
| 短期借入金        | 1,748,000千円 |
| 1年内返済予定長期借入金 | 160,000千円   |
| 長期借入金        | 320,000千円   |
| 計            | 2,228,000千円 |

2. 有形固定資産の減価償却累計額

4,045,783千円

3. 土地の再評価

「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号 平成13年6月29日)に基づき、平成14年3月31日に事業用の土地の再評価を行っております。

なお、再評価差額については、「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成11年3月31日公布法律第24号)に基づき、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って計算する方法により算出しております。

再評価を行った年月日

平成14年3月31日

再評価を行った土地の当連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額

△98,145千円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度末日における発行済株式の数  
普通株式 12,861,992株
2. 剰余金の配当に関する事項
  - (1) 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項  
該当事項はありません。
  - (2) 当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

| 決 議                   | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額   | 1株当たり<br>配 当 額 | 基 準 日      | 効 力 発 生 日  |
|-----------------------|-------|-------|----------|----------------|------------|------------|
| 平成28年5月16日<br>取 締 役 会 | 普通株式  | 利益剰余金 | 63,535千円 | 5.00円          | 平成28年3月31日 | 平成28年6月29日 |

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、主にコンドーム及び緩衝器の製造販売事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な設備資金並びに運転資金については主に銀行借入や社債発行にて調達をしております。余剰資金が生じた場合には、基本的に借入金の返済により資金効率を図る方針ですが、一時的には安全性の高い金融資産で運用を行いません。デリバティブ取引は、金利および為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的として利用しており投機的な取引は行わない方針であります。

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、原則として外貨建ての営業債務をネットしたポジションについて先物為替予約を利用してヘッジしております。有価証券及び投資有価証券につきましては主に取引先企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。また、その一部には、原材料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されております。長期借入金、社債及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたもので、償還日は決算日後、最長で7年であり、借入金は変動金利、社債及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は固定金利であります。また、シンジケート・ローン契約40億円には財務制限条項があり、抵触した場合は期限の利益を喪失するリスクがあります。

なお、決算日時点においてシンジケート・ローンを締結済みであるものの翌連結会計年度(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)に借入実行予定の契約を含めた場合、償還日は最長15年となり、シンジケート・ローン契約は総額51億円となります。このうち長期借入金の一部については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引(金利スワップ取引)をヘッジ手段として利用しています。ヘッジの有効性評価の方法につきましては、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性評価を省略する予定です。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成28年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

|                      | 連結貸借対照表計上額<br>(千円) | 時価<br>(千円) | 差額<br>(千円) |
|----------------------|--------------------|------------|------------|
| (1) 現金及び預金           | 1,619,545          | 1,619,545  | —          |
| (2) 受取手形及び売掛金        | 1,930,900          | 1,930,900  | —          |
| (3) 投資有価証券<br>其他有価証券 | 187,157            | 187,157    | —          |
| 資 産 計                | 3,737,604          | 3,737,604  | —          |
| (1) 支払手形及び買掛金        | 1,499,013          | 1,499,013  | —          |
| (2) 短期借入金            | 2,008,000          | 2,008,000  | —          |
| (3) 社債               | 440,000            | 439,264    | △735       |
| (4) 長期借入金            | 600,000            | 600,000    | —          |
| (5) リース債務            | 408,887            | 418,020    | 9,132      |
| 負 債 計                | 4,955,901          | 4,964,297  | 8,396      |

(注1) 金融商品の時価の算定方法

### 資 産

#### (1) 現金及び預金

預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

#### (2) 受取手形及び売掛金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

#### (3) 投資有価証券

これらの時価については、株式及び債券は取引所の価格によっております。

### 負 債

#### (1) 支払手形及び買掛金、並びに(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

#### (3) 社債

当社の発行する社債の時価は、市場価格のないものであり、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

#### (4) 長期借入金、並びに(5) リース債務

時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入またはリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

| 区 分       | 連結貸借対照表計上額 |
|-----------|------------|
| 非上場株式(千円) | 88,028     |

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

(1 株当たり情報に関する注記)

- |    |             |         |
|----|-------------|---------|
| 1. | 1株当たりの純資産額  | 196円65銭 |
| 2. | 1株当たりの当期純利益 | 31円98銭  |

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

# 貸 借 対 照 表

(平成28年 3 月 31 日 現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部         |                  | 負 債 の 部          |                  |
|-----------------|------------------|------------------|------------------|
| 科 目             | 金 額              | 科 目              | 金 額              |
| <b>流動資産</b>     | <b>5,063,826</b> | <b>流動負債</b>      | <b>4,449,498</b> |
| 現金及び預金          | 1,446,896        | 支払手形             | 864,133          |
| 受取手形            | 541,664          | 買掛金              | 261,881          |
| 売掛金             | 1,404,265        | 短期借入金            | 2,008,000        |
| 電子記録債権          | 51,360           | 1年内償還予定社債        | 20,000           |
| 商品及び製品          | 348,153          | 1年内返済予定長期借入金     | 200,000          |
| 仕掛品             | 574,689          | リース債権            | 78,108           |
| 原材料及び貯蔵品        | 576,085          | 未払金              | 51,691           |
| 繰延税金資産          | 85,220           | 未払費用             | 191,237          |
| 未収入金            | 5,224            | 未払法人税等           | 143,507          |
| その他の金           | 32,490           | 未払消費税等           | 29,375           |
| 貸倒引当金           | △2,224           | 預り金              | 20,210           |
| <b>固定資産</b>     | <b>3,471,048</b> | 賞与引当金            | 119,611          |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>2,864,059</b> | 設備関係支払手形         | 447,575          |
| 建物              | 648,828          | その他              | 14,164           |
| 構築物             | 26,627           | <b>固定負債</b>      | <b>1,514,112</b> |
| 機械及び装置          | 147,649          | 社債               | 420,000          |
| 工具器具備品          | 75,939           | 長期借入金            | 400,000          |
| 土地              | 1,209,797        | リース債権            | 330,779          |
| リース資産           | 304,033          | 再評価に係る繰延税金負債     | 122,911          |
| 建設仮勘定           | 451,183          | 退職給付引当金          | 177,529          |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>125,644</b>   | 長期預り保証金          | 7,658            |
| 特許権             | 5,312            | その他              | 55,234           |
| 借地権             | 856              | <b>負債合計</b>      | <b>5,963,610</b> |
| ソフトウェア          | 113,222          | <b>純資産の部</b>     |                  |
| 電話加入権           | 6,253            | <b>株主資本</b>      | <b>2,228,795</b> |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>481,344</b>   | 資本               | 643,099          |
| 投資有価証券          | 275,186          | 資本剰余金            | 248,362          |
| 関係会社株           | 127,542          | 資本準備金            | 248,362          |
| 出資金             | 20               | 利益剰余金            | 1,370,451        |
| 繰延税金資産          | 73,445           | 利益準備金            | 175,375          |
| 差入保証金           | 3,228            | その他利益剰余金         | 1,195,076        |
| その他の金           | 6,923            | 別途積立金            | 242,000          |
| 貸倒引当金           | △5,001           | 繰越利益剰余金          | 953,076          |
| <b>繰延資産</b>     | <b>4,105</b>     | 自己株式             | △33,118          |
| 社債発行費           | 4,105            | <b>評価・換算差額等</b>  | <b>346,573</b>   |
| <b>資産合計</b>     | <b>8,538,980</b> | その他有価証券評価差額金     | 67,813           |
|                 |                  | 土地再評価差額金         | 278,760          |
|                 |                  | <b>純資産合計</b>     | <b>2,575,369</b> |
|                 |                  | <b>負債及び純資産合計</b> | <b>8,538,980</b> |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(平成27年4月1日から  
平成28年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目          |          |  |  |  |  |  |  |  |         | 金 額 |           |
|--------------|----------|--|--|--|--|--|--|--|---------|-----|-----------|
| 売上高          | 売上原価     |  |  |  |  |  |  |  |         |     | 6,821,504 |
| 売上総利益        | 売上総利益    |  |  |  |  |  |  |  |         |     | 4,996,238 |
| 販売費及び一般管理費   |          |  |  |  |  |  |  |  |         |     | 1,825,265 |
| 営業利益         | 営業利益     |  |  |  |  |  |  |  |         |     | 1,191,910 |
| 営業外収益        | 営業外収益    |  |  |  |  |  |  |  |         |     | 633,354   |
| 受取利息         |          |  |  |  |  |  |  |  | 303     |     |           |
| 受取当金         |          |  |  |  |  |  |  |  | 6,210   |     |           |
| 受取貸料         |          |  |  |  |  |  |  |  | 5,478   |     |           |
| 受取保険金        |          |  |  |  |  |  |  |  | 1,569   |     |           |
| 雑収入          |          |  |  |  |  |  |  |  | 8,886   |     | 22,448    |
| 営業外費用        | 営業外費用    |  |  |  |  |  |  |  |         |     |           |
| 支払利息         |          |  |  |  |  |  |  |  | 53,999  |     |           |
| 社債償還利息       |          |  |  |  |  |  |  |  | 2,537   |     |           |
| 社債発行費        |          |  |  |  |  |  |  |  | 2,239   |     |           |
| 賃貸料          |          |  |  |  |  |  |  |  | 1,807   |     |           |
| 支払保証料        |          |  |  |  |  |  |  |  | 2,089   |     |           |
| 為替差損         |          |  |  |  |  |  |  |  | 12,109  |     |           |
| シンジケートローン手数料 |          |  |  |  |  |  |  |  | 31,000  |     |           |
| 雑損失          |          |  |  |  |  |  |  |  | 167     |     | 105,950   |
| 経常利益         | 経常利益     |  |  |  |  |  |  |  |         |     | 549,852   |
| 特別利益         | 特別利益     |  |  |  |  |  |  |  |         |     |           |
| 投資有価証券売却益    |          |  |  |  |  |  |  |  | 37,558  |     | 37,558    |
| 特別損失         | 特別損失     |  |  |  |  |  |  |  |         |     |           |
| 減価償却損失       |          |  |  |  |  |  |  |  | 747     |     |           |
| 固定資産除却損      |          |  |  |  |  |  |  |  | 1,665   |     | 2,412     |
| 税引前当期純利益     | 税引前当期純利益 |  |  |  |  |  |  |  |         |     | 584,998   |
| 法人税、住民税及び事業税 |          |  |  |  |  |  |  |  | 135,929 |     |           |
| 法人税等調整額      |          |  |  |  |  |  |  |  | 52,876  |     | 188,805   |
| 当期純利益        | 当期純利益    |  |  |  |  |  |  |  |         |     | 396,192   |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

（平成27年4月1日から  
平成28年3月31日まで）

（単位：千円）

| 残高及び変動事由                    | 株 主 資 本 |           |           |                 |         |             |
|-----------------------------|---------|-----------|-----------|-----------------|---------|-------------|
|                             | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 |                 |         |             |
|                             |         | 資 本 準 備 金 | 利 益 準 備 金 | そ の 他 利 益 剰 余 金 |         | 利 益 剰 余 金 計 |
|                             |         |           |           | 別 途 積 立 金       | 繰越利益剰余金 |             |
| 当 期 首 残 高                   | 643,099 | 248,362   | 175,375   | 242,000         | 556,883 | 974,258     |
| 当 期 変 動 額                   |         |           |           |                 |         |             |
| 当 期 純 利 益                   |         |           |           |                 | 396,192 | 396,192     |
| 自 己 株 式 の 取 得               |         |           |           |                 |         |             |
| 株主資本以外の項目の事業<br>年度中の変動額（純額） |         |           |           |                 |         |             |
| 当 期 変 動 額 合 計               | —       | —         | —         | —               | 396,192 | 396,192     |
| 当 期 末 残 高                   | 643,099 | 248,362   | 175,375   | 242,000         | 953,076 | 1,370,451   |

（単位：千円）

| 残高及び変動事由                    | 株 主 資 本 |           | 評 価 ・ 換 算 差 額 等  |          |                        | 純 資 産 合 計 |
|-----------------------------|---------|-----------|------------------|----------|------------------------|-----------|
|                             | 自 己 株 式 | 株主資本合計    | その他有価証券<br>評価差額金 | 土地再評価差額金 | 評 価 ・ 換 算<br>差 額 等 合 計 |           |
| 当 期 首 残 高                   | △30,775 | 1,834,946 | 55,528           | 275,145  | 330,673                | 2,165,619 |
| 当 期 変 動 額                   |         |           |                  |          |                        |           |
| 当 期 純 利 益                   |         | 396,192   |                  |          |                        | 396,192   |
| 自 己 株 式 の 取 得               | △2,342  | △2,342    |                  |          |                        | △2,342    |
| 株主資本以外の項目の事業<br>年度中の変動額（純額） |         |           | 12,285           | 3,615    | 15,900                 | 15,900    |
| 当 期 変 動 額 合 計               | △2,342  | 393,849   | 12,285           | 3,615    | 15,900                 | 409,750   |
| 当 期 末 残 高                   | △33,118 | 2,228,795 | 67,813           | 278,760  | 346,573                | 2,575,369 |

（注） 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

## 1. 資産の評価基準及び評価方法

## (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

## ① 子会社株式

移動平均法による原価法

## ② その他有価証券

・時価のあるもの…決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

・時価のないもの…移動平均法による原価法

## (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

移動平均法

## 2. 固定資産の減価償却の方法

## (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

ただし、建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっております。なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

また、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

## (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（3年ないし5年）に基づく定額法によっております。

## (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とした定額法によっております。

なお、残存価額については、リース契約上に残価保証があるものは当該残価保証額とし、それ以外のものはゼロとしております。

## 3. 引当金の計上基準

## (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対し支給する賞与の支払いに充てるため、支給見込額のうち会社で定めた支給対象期間中の当事業年度負担分を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 繰延資産の処理方法

社債発行費

償還期間にわたり、定額法により償却しております。

(2) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(3) 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(4) 消費税等の会計処理方法

税抜方式によっております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産

|   |   |             |
|---|---|-------------|
| 建 | 物 | 646,848千円   |
| 土 | 地 | 979,717千円   |
| 計 |   | 1,626,566千円 |

担保に係る債務

|              |             |
|--------------|-------------|
| 短期借入金        | 1,748,000千円 |
| 1年内返済予定長期借入金 | 160,000千円   |
| 長期借入金        | 320,000千円   |
| 計            | 2,228,000千円 |

2. 有形固定資産の減価償却累計額

4,025,201千円

3. 関係会社に対する金銭債権又は金銭債務

|                |          |
|----------------|----------|
| 関係会社に対する短期金銭債権 | 35,696千円 |
| 関係会社に対する短期金銭債務 | 1,727千円  |

4. 土地の再評価

「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号 平成13年6月29日)に基づき、平成14年3月31日に事業用の土地の再評価を行っております。

なお、再評価差額については、「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成11年3月31日公布法律第24号)に基づき、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って計算する方法により算出しております。

再評価を行った年月日

平成14年3月31日

再評価を行った土地の当事業年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額

△133,305千円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高

|                      |          |
|----------------------|----------|
| (1) 関係会社に対する売上高      | 97,498千円 |
| (2) 関係会社からの仕入高       | 82,143千円 |
| (3) 関係会社との営業取引以外の取引高 | 8,537千円  |

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度末日における自己株式の種類及び株式数

|      |          |
|------|----------|
| 普通株式 | 154,906株 |
|------|----------|

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

流動資産

(繰延税金資産)

|        |          |
|--------|----------|
| 未払事業税  | 11,364千円 |
| 賞与引当金  | 36,960千円 |
| たな卸評価損 | 28,845千円 |
| その他    | 8,050千円  |

|          |          |
|----------|----------|
| 繰延税金資産合計 | 85,220千円 |
|----------|----------|

固定資産

(繰延税金資産)

|             |          |
|-------------|----------|
| 退職給付引当金     | 54,323千円 |
| 役員退職慰労未払金   | 16,034千円 |
| 投資有価証券評価損   | 4,752千円  |
| ゴルフ会員権評価損   | 5,169千円  |
| 減損損失        | 8,246千円  |
| 減価償却費の償却超過額 | 58,330千円 |
| その他         | 867千円    |

|                |           |
|----------------|-----------|
| 繰延税金負債(固定)との相殺 | △25,362千円 |
|----------------|-----------|

|          |           |
|----------|-----------|
| 繰延税金資産小計 | 122,361千円 |
|----------|-----------|

|        |           |
|--------|-----------|
| 評価性引当額 | △48,916千円 |
|--------|-----------|

|          |          |
|----------|----------|
| 繰延税金資産合計 | 73,445千円 |
|----------|----------|

固定負債

(繰延税金負債)

|               |          |
|---------------|----------|
| その他の有価証券評価差額金 | 25,362千円 |
|---------------|----------|

|                |           |
|----------------|-----------|
| 繰延税金資産(固定)との相殺 | △25,362千円 |
|----------------|-----------|

|                |           |
|----------------|-----------|
| 土地再評価に係る繰延税金負債 | 122,911千円 |
|----------------|-----------|

|          |           |
|----------|-----------|
| 繰延税金負債合計 | 122,911千円 |
|----------|-----------|

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳  
当事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。
3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正  
「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」が平成28年3月29日に国会で成立したことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成28年4月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前事業年度の32.3%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成28年4月1日から平成30年3月31日までのものは30.9%、平成30年4月1日以降のものについては30.6%にそれぞれ変更されております。  
その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が6,021千円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が6,021千円、その他有価証券評価差額金が745千円それぞれ増加しております。  
また、再評価に係る繰延税金負債は3,615千円減少し、土地再評価差額金が同額増加しております。

（関連当事者との取引に関する注記）

| 種 類 | 会社等の名称 | 所 在 地   | 資 本 金    | 事業の内容   | 議決権等の所有割合    | 関連当事者との関係        | 取引の内容     | 取引金額    | 科 目 | 期 末 残 高 |
|-----|--------|---------|----------|---------|--------------|------------------|-----------|---------|-----|---------|
| 子会社 | 不二ライフ㈱ | 東京都千代田区 | 38,000千円 | 医療機器の販売 | (所有) 直接 100% | 当社製品の販売<br>役員の兼任 | 土地及び建物の賃貸 | 3,211千円 | 前受金 | 129千円   |

- (注) 1. 取引金額に消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。  
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等  
上記取引については、近隣の市場価格を参考に決定しております。

（1株当たり情報に関する注記）

1. 1株当たりの純資産額 202円67銭  
2. 1株当たりの当期純利益 31円17銭

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

### 独立監査人の監査報告書

平成28年 5 月12日

不二ラテックス株式会社  
取締役会 御中

仰 星 監 査 法 人  
代 表 社 員 公認会計士 山 崎 清 孝 ㊞  
業務執行社員  
業務執行社員 公認会計士 鈴 木 誠 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、不二ラテックス株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、不二ラテックス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 会計監査人の監査報告書 贈本

独立監査人の監査報告書

平成28年 5 月12日

不二ラテックス株式会社  
取締役会 御中

仰 星 監 査 法 人  
代 表 社 員 公 認 会 計 士 山 崎 清 孝 ㊞  
業 務 執 行 社 員  
業 務 執 行 社 員 公 認 会 計 士 鈴 木 誠 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、不二ラテックス株式会社の平成27年 4 月 1 日から平成28年 3 月31日までの第68期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

## 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第68期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人仰星監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人仰星監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年5月16日

不二ラテックス株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 柏村明克 ㊟

監査等委員 深沢岳久 ㊟

監査等委員 辻新六 ㊟

以上

# 株主総会参考書類

## 議案および参考事項

**議 案** 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）全員（5名）は、本総会終結のときをもって任期満了となりますので、取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名の選任をお願いするものであります。

監査等委員会は、各候補者に関して、当事業年度における業務執行状況及び業績等を評価したうえで、当社の取締役として適任であると判断しております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)                       | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      | 所有する当<br>社の株式数 |
|------------|----------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1          | い とう けん じ<br>伊 藤 研 二<br>(昭和25年1月26日生)  | 昭和48年3月 当社入社<br>昭和56年6月 不二精器㈱入社<br>平成8年5月 同社取締役技術部長<br>平成14年4月 当社取締役新栃木工場長兼製造部長<br>平成16年4月 当社取締役執行役員不二精器事業部長兼新<br>栃木工場長<br>平成17年6月 当社常務取締役執行役員精密機器事業部長<br>平成18年4月 当社常務取締役執行役員営業本部長<br>平成21年6月 当社専務取締役執行役員管理本部長兼研究<br>開発部長<br>平成23年6月 当社代表取締役社長執行役員(現)<br>平成23年12月 FUJI LATEX SHANGHAI CO., LTD. 董事長(現)                                                                                                                   | 43,820株        |
| 2          | おか もと まさ お<br>岡 本 昌 大<br>(昭和51年12月5日生) | 平成11年4月 オカモト㈱入社<br>平成14年4月 当社入社<br>平成18年10月 当社営業本部副本部長兼S P事業部長<br>平成19年6月 当社取締役執行役員営業本部副本部長兼S<br>P事業部長<br>平成21年6月 当社常務取締役執行役員営業本部長兼海外<br>事業部長<br>平成22年4月 当社常務取締役執行役員営業本部長兼ヘル<br>スケア事業部長<br>平成23年4月 当社常務取締役執行役員経営統轄本部長兼<br>医療機器事業部長兼研究開発部長<br>平成23年5月 不二ライフ㈱代表取締役(現)<br>平成23年6月 当社専務取締役執行役員経営統轄本部長兼<br>医療機器事業部長兼研究開発部長<br>平成24年4月 当社代表取締役専務執行役員経営統轄本部<br>長兼医療機器事業部長<br>平成26年4月 当社代表取締役専務執行役員経営統轄本部<br>長兼医療機器本部長兼研究開発部長(現) | 1,381,500株     |

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)                                                                   | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            | 所有する当<br>社の株式数 |
|------------|------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 3          | <div> <div>はた やま みき お</div> <div>畑 山 幹 男</div> <div>(昭和30年10月 1 日生)</div> </div>   | 昭和53年 4 月 (株)協和銀行(現(株)りそな銀行)入行<br>平成14年 9 月 (株)あさひ銀行(現(株)りそな銀行)新横浜支店長<br>平成16年 4 月 (株)りそな銀行新宿西口支店長<br>平成17年 4 月 当社入社管理本部財務部長<br>平成17年 6 月 当社執行役員管理本部財務部長<br>平成19年 6 月 当社取締役執行役員管理本部副本部長兼財務部長兼内部統制推進室長<br>平成24年 4 月 当社常務取締役執行役員財務部長兼内部統制推進室長兼基幹システム構築室長<br>平成24年 6 月 当社常務取締役執行役員財務部長兼総務部長兼内部統制推進室長兼基幹システム構築室長兼法務室長<br>平成26年 4 月 当社常務取締役執行役員経営統轄副本部長兼管理本部長兼財務部長兼総務部長兼内部統制推進室長兼基幹システム構築室長兼法務室長(現) | 10,000株        |
| 4          | <div> <div>わた なべ まさ のり</div> <div>渡 邊 正 徳</div> <div>(昭和28年 1 月 5 日生)</div> </div> | 昭和52年 3 月 当社入社<br>昭和56年 6 月 不二精器(株)入社<br>平成 3 年 4 月 同社沼和田工場長<br>平成 7 年 4 月 同社新栃木工場長<br>平成15年 6 月 当社不二精器事業部F S 営業部長<br>平成18年 4 月 当社営業本部副本部長兼精密機器事業部長<br>平成18年 6 月 当社執行役員精密機器事業部長<br>平成23年 6 月 当社取締役執行役員精密機器事業部長<br>平成26年 4 月 当社取締役執行役員精密機器本部長兼海外営業部長<br>平成27年 4 月 当社取締役執行役員経営統轄副本部長兼海外営業部長(現)                                                                                                   | 26,334株        |

招集  
通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

株主総会参考書類

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)                                   | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                           | 所有する当<br>社の株式数 |
|------------|----------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 5          | <p>が ちょう しん きち<br/>賀 長 信 吉<br/>(昭和31年 2 月26日生)</p> | <p>昭和62年 8 月 不二精器㈱入社<br/>平成17年 4 月 当社新栃木工場技術部長<br/>平成18年 4 月 当社新栃木副工場長兼製造部長兼技術部長<br/>平成19年 4 月 当社新栃木工場長兼製造部長<br/>平成20年 4 月 当社新栃木工場長兼製造部長兼技術部長<br/>平成21年 6 月 当社執行役員新栃木工場長兼製造部長兼技術部長<br/>平成21年10月 当社執行役員新栃木工場長兼製造部長兼技術部長兼品質保証室長<br/>平成27年 4 月 当社執行役員精密機器本部長兼営業部長<br/>平成27年 6 月 当社取締役執行役員経営統轄副本部長兼精密機器本部長(現)</p> | 6,247株         |

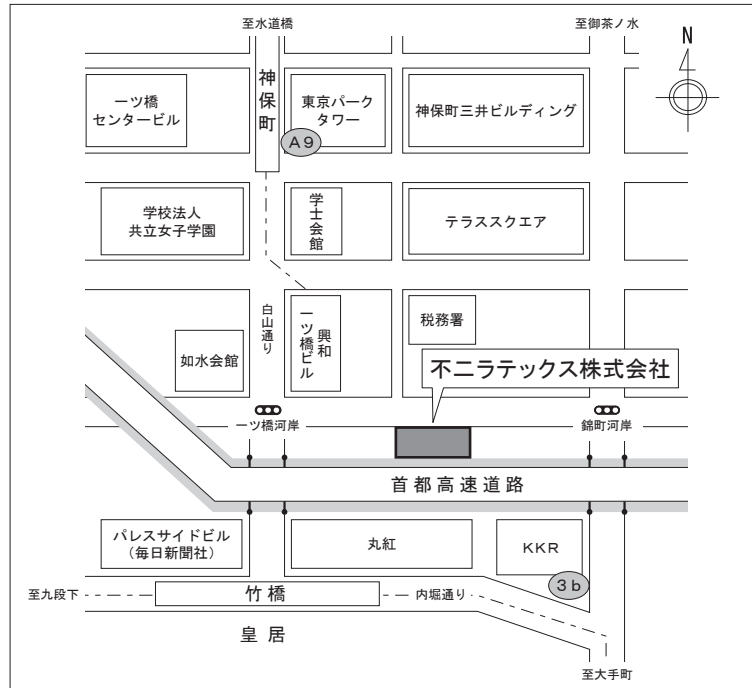
- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。  
2. 取締役候補者の所有する当社株式数は、平成28年 3 月31日現在の状況を記載しております。

以 上

This image shows a blank sheet of white paper with horizontal ruling lines. The lines are evenly spaced and extend across the width of the page. There are no margins, text, or other markings on the paper.

# 定時株主総会会場ご案内図

会 場 東京都千代田区神田錦町三丁目19番地1  
当社 5階会議室  
電話 (03) 3293-5681



## 最 寄 駅

- 東京メトロ東西線「竹橋駅」3b出口より 徒歩約3分
- 都営地下鉄新宿線／三田線「神保町駅」A9出口より 徒歩約5分
- 東京メトロ半蔵門線